

# 伊良湖休暇村公園施設（園地等）指定管理者運営モニタリング結果（2020年度）

## 1 施設の概要

施設名 : 伊良湖休暇村公園施設（園地等）  
 所在地 : 田原市中山町地内  
 設置根拠 : 自然公園法、愛知県観光施設条例（昭和41（1966）年 供用開始）  
 設置目的 : 優れた自然の風景地を保護し、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与する。また、県内の観光旅行者の利便を図る。  
 施設概要 : 敷地面積 433,846 m<sup>2</sup>  
 主な施設 キャンプ場（300人収容、便所3棟、炊事場3棟）、園地（休憩所2棟、便所、汚水処理施設、園路、広場等）、駐車場  
 施設利用期間 7月1日から8月31日まで（キャンプ場）  
 ※園地は通年利用可

## 2 指定管理概要

指定管理者名 一般財団法人休暇村協会  
 指定期間 2016年4月1日から2021年3月31日まで  
 指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況  
 「手ぶらでキャンプバック」などの企画商品の販売を強化（2016年4月から実施）

## 3 利用状況

（単位：人、件）

区分	2020年度		2019年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
キャンプ場	5,500	4,109	5,500	7,527	△3,418
計	5,500	4,109	5,500	7,527	△3,418

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

## 4 収支状況

（単位：千円）

区分	2020年度		2019年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	5,738	5,547	5,668	6,032	△485
利用料金収入	900	709	900	1,264	△555
指定管理料	4,838	4,838	4,768	4,768	70
その他	0	0	0	0	0
支出	6,100	5,581	6,100	6,586	△1,005
収支差	△362	△34	△432	△554	520

## 5 モニタリング結果

### (1) 総合評価

評価	評価内容
A	適切な管理運営がなされていた。また、休暇村協会の施設と一体となった利用促進を行い、企画商品の販売や園地の案内等、利用者のサービス向上に努めていた。

### (2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	関係法令等を遵守し適切に実施されていた。
施設の適正な管理	A	協定書等を遵守し適切に実施されていた。
サービスの維持・向上	A	企画商品（手ぶらでキャンププラン等）の販売や園地案内など、利用者のニーズを把握した管理運営がなされていた。
運営等の安定性	A	協定や規定に基づき適切に実施されていた。

#### 【評価の基準】

- S 県の求める水準を大幅に上回る A+ 県の求める水準を上回る A 県の求める水準（業務仕様書の水準）  
B 県の求める水準に対して一部不十分 C 県の求める水準に対して不十分

### (3) 今後の対応等

- 企画商品（手ぶらでキャンププラン等）が好評とのことであり、引き続き利用者ニーズを把握した利用促進に努めていただきたい。

## 6 利用者からの反応

- 通年で意見箱を設置し、利用者のニーズを適宜とらえており、利用者からは「利用して良かった」「また利用したい」と概ね満足いただいている。
- 周辺の家畜や肥料のにおいがひどいとの苦情がある。：【対応状況】悪臭対策について田原市へ要望。

## 7 その他

- 施設の老朽化対策等について、他の県有施設を含めた全体の状況を把握した上で、優先順位を付けて実施していく。
- 園内の植生管理について、必要に応じ指定管理者と県で協議しながら実施していく。

### ○ 問い合わせ先

環境局環境政策部自然環境課調整・施設・自然公園グループ  
電話：052-954-6227（ダイヤルイン）  
ファクシミリ：052-963-3526  
メールアドレス：shizen@pref.aichi.lg.jp